

- ア 第2項に示した競争参加資格を有しない者のした入札。
 - イ 注意事項(1)に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札。
 - ウ 入札に関する条件に違反した者のした入札。
 - エ 入札金額が明瞭でない入札。
 - オ 入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札。
 - カ 電信、電話、ファックス等による入札。
 - キ 郵便による入札の場合、期日までに到着しなかった入札。
- (4) 契約書作成の要否
- ア 落札者は落札決定後、契約金額に応じ契約書又は請書を「駐屯地用標準契約書」の様式により遅滞なく作成し提出する。
 - イ 契約金額が50万円以上の場合は請書を、契約金額が150万円以上の場合は契約書を作成する。
- (5) 保証金等に関する事項
- ア 入札保証金：落札者が契約を締結しない場合には、入札金額に消費税相当額を加算した場合の100分の5に相当する額を違約金として徴収する。
 - イ 契約保証金：落札者が契約を履行しない場合には、入札金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
 - ウ 遅延賠償：遅延部分1日につき、入札金額の1000分の1以上を違約金として徴収する。
- (6) その他
- ア 入札者参加希望2月21日(木)12時00分までに下記キの問い合わせ先へ一報すること。また仕様書等がある場合は確実に受領すること。
 - イ 入札参加者は「駐屯地用標準契約書」及び「入札及び契約心得」(東部方面会計隊ウェブサイト(<http://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>))又は会計隊事務室で公開)を熟知の上、参加すること。
 - ウ 入札者が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。
 - エ 本年度「資格審査結果通知書」の写しを未提出の業者は入札開始までに提出すること。
 - オ 本件入札においては郵便入札による参加を可とする。
 - (ア) 2月21日(木)1200までに到着するように発送すること。その際、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名、入札日時、入札件名を記載、及び「入札書在中」の旨を朱書きにより明記して郵送する。また、発送者の責により会計隊へ到着の確認をすること。
 - (イ) 初度入札で最低入札価格が予定価格を下回らず再度入札となった入札で、郵便による入札参加があった場合、再度入札はその場で直ちには行わず、次の時期に実施する。
 - a 日 時 平成31年3月1日(金)10時00分
 - b 場 所 陸上自衛隊練馬駐屯地 会計隊入札室(189号隊舎1階)
- キ 問い合わせ先
- 入札及び契約条項に関する内容
〒179-8523 東京都練馬区北町4-1-1 陸上自衛隊練馬駐屯地
第338会計隊 契約班 担当：矢代
TEL 03-3933-1161(内線2352)、FAX 03-3933-0925(直通)